

南九州市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 開催状況等

国：内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長 等の通知を抜粋

	国の動向	県の動向	市内感染動向	南九州市対策本部等の対応状況
R2. 2月	●国内最初の感染者発生 1/15	▲感染症対策に係る庁内会議開催 2/28		■第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (2/28) ・各対策部の組織及び役割について ・イベント開催に関する基本方針(案) ・中止するイベントの周知方法 ・今後の対策(国・県の動向、感染状況に応じた対策 ・教委→保護者 学校の臨時休業 (3/3~15)
3月	●【国】特措法に基づく対策本部設置 (3/26)	▲感染症に係る支援会議開催 3/6 ▲感染症に係る金融機関との意見 交換会開催 3/10 ▲【県】第1回対策本部会議開 催、県内1例目(始良市)発生 (3/26)		■臨時課長会 (3/2) ・イベント開催に関する基本方針及び各種イベントの取扱いについて ・新型コロナウイルス感染症発生に関する南九州市職員のサービスの取扱い等について ■第2回対策本部会議並びに庁内連絡会議 (3/13) ・イベント開催基本方針の実施期間延長~3/15→3/31 ・小中学校の休校措置 ・市のイベント等の中止、延期対応 ・防疫対策部を追加 ■第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 ・イベント開催基本方針の実施期間延長~3/31→4/12 ・県内1例目発生 (3/26) の情報 ・職員への不要不急の外出自粛通知発出 (3/27付)
4月	●【国】7都府県に緊急事態宣言を 発出 (4/7) ●感染症緊急経済対策~国民の命と 生活を守り抜き経済再生へ 閣議決 定 4/7 ●【国】最低7割、極力8割の接触 削減要請 (4/11) ●【国】全国の都道府県に緊急事態 宣言を拡大 (4/16~5/6) ●商店街やスーパーマーケット等 における新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止について 4/23	▲「全国への緊急事態宣言を受 けた鹿児島県の対応」発出~県を またぐ移動自粛要請 4/17 (県 内累計6件)		・県内2例目の陽性患者の家族との濃厚接触が疑われる外部職員の知覧庁舎立入事例発生 (4/2) ・知覧庁舎の簡易的な消毒作業実施 (4/3) 防疫対策部等 ■特措法に規定する南九州市対策本部の設置 (4/7 18:30) ■第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 (4/9) ・市職員の窓口業務のマスク着用義務付け→一部マスクを準備決定 ・職員行動指針作成提案、職員行動履歴の記入依頼、財政対策部の追加 ・業務継続計画(BCP)の作成の重要性説明、作成決定 ・職員へマスクの共同購入呼びかけ(健康増進課) ■職員行動指針通知 (4/13) ■感染予防について防災行政無線放送 (4/17夜、18朝) ■「緊急事態宣言」を受けて、職員への行動指針遵守等要請通知発出 (4/17 GW) ■新型コロナウイルス感染症対策本部 各対策部長会議 4/21 ・公共施設の閉館等の対応について ・基本方針の決定 ・特別定額給付金の事務体制協議 ■新型コロナウイルス感染症対策本部 各対策部長会議 4/22 ・公共施設の休館対応を基本として、市の施設の方針決定を行い、周知する方針 ■第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議【以降はTV会議システム】 4/23 ・感染症に関する緊急事項は職員へメール配信を決定 ・弁当などテイクアウト、デリバリーの支援必要性確認 ■市長メッセージをHP掲載 4/24 ・市民に対する市長メッセージ放送 (4/24夜、4/25朝) ■市業務継続計画(BCP)策定 4/24

	国の動向	県の動向	市内感染動向	南九州市対策本部等の対応状況
5月	<ul style="list-style-type: none"> ●【国】全都道府県への緊急事態宣言が5月31日まで延長 5/4 ～政府の対策本部会議により、特定警戒地域都道府県以外の地域の制限緩和方針を発表 ●「新しい生活様式の実践例」公表 5/4 ●一部の緊急事態宣言を解除 5/13 ●全国の緊急事態宣言を解除 5/25 ●移行期間における都道府県の対応について通知 5/25～7/31 	<ul style="list-style-type: none"> ▲緊急事態宣言の延長を受けた鹿児島県の対応公表 5/5 ▲新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組み 発表 5/14 ▲感染症対策に関する緊急事態解除宣言について 5/26 ▲新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組み 公表 5/26 ～5/25～7/31までのステップごとの段階的な緩和方針 		<ul style="list-style-type: none"> ■第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 5/1 <ul style="list-style-type: none"> ・行動自粛期間を5/10まで延長、公共施設の閉館も同様 ・市役所窓口の待合スペースの密集回避対策実施 ■防災行政無線（公共施設の閉館について5/2夜、5/3朝） ■新型コロナウイルス感染症対策部長、施設管理関係課長会議 5/7 <ul style="list-style-type: none"> ・南九州市公共施設の利用の基本方針の検討、原案協議 ■第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 5/7 <ul style="list-style-type: none"> （イベント開催・公共施設利用方針） ■第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 5/18 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催方針、公共施設利用の基本方針、職員の行動指針 ・5/14付県の新しい生活様式の定着に向けた鹿児島県の取組みの発出（来県後2週間の外出自粛要請、宿泊施設等は県内居住者のみ） ・事業者に対する各種支援相談窓口の案内HP掲載 ■感染症対策に関する議会の意見（議長→市長）5/19 ■第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 5/27 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催方針、公共施設利用の基本方針、職員の行動指針見直し ・影響調査の実施 ※以降は対策本部会議の協議結果を議会へ送付
6月	<ul style="list-style-type: none"> ●第2次補正予算成立～31.9兆円 6/12 ●新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）リリース 6/19 			<ul style="list-style-type: none"> ■第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 6/18 ～ステップ②6/19への移行のため、感染予防対策ガイドラインの策定、公共施設利用の基本方針（県外利用者制限部分を削除）変更、職員行動指針の見直し（懇親会等の制限緩和）
7月	<ul style="list-style-type: none"> ●7/10以降における都道府県の対応について 7/8 7/10以降の催事の開催制限等について " ●行政検査に関するQ & A 周知依頼 7/15 ●感染が拡大している都道府県における対応について 通知 7/17 ●感染症に係る内閣官房及び文部科学省通知 7/20 ●8月1日以降における催物の開催制限について 7/24 ●飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組み 発出 7/28 		<ul style="list-style-type: none"> ■本市第1例目の感染者確認 7/6 ■本市第2、3例目（20代、10代女性）の感染者確認 7/12 ■本市第4例目（40代女性）の感染者確認 7/14 	<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症対策に関する総合窓口を設置 7/1 ～知覧庁舎2名（各種支援制度の紹介などに対応、本部事務を分掌） ■近隣市での感染者発生に伴う、注意喚起のため市長メッセージをHP掲載 7/4 ～7/3 枕崎市4名、指宿市1名の感染者確認 ■第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 7/6 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市における感染拡大傾向を受けての対応について ・公共施設、学校の方針について（温泉のみ休業） ■市内第1例目の感染者確認を受けた記者会見開催 7/6 19:30 <ul style="list-style-type: none"> ・記者会見時の市長メッセージをHP掲載 ■第12回新型コロナウイルス感染症対策本部対策部長会議 7/7 ■感染拡大防止について市長メッセージ発出（7/7、7/8防災行政無線） ～誹謗中傷の防止、風評被害の未然防止、感染防止への協力依頼 ■第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 7/9 ～情報発信（臨時広報紙）の実施、公共施設利用（運動施設千人以下～五千人以下）方針変更、職員行動指針（県外訪問時の行動履歴報告義務）変更、学生支援案、民間事業所消毒時の経費助成検討、感染防止ガイドラインなど ■【HP】園芸農家、畜産農家等緊急経営支援助成金について周知 7/13 ■【HP】接触確認アプリCOCOAについて周知 ■第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 7/30 <ul style="list-style-type: none"> ・市職員の勤務の取扱い（濃厚接触者の場合、PCR検査を受ける場合など） ・WEB会議システムの整備、保健所からの情報提供、家庭内での注意事項 ・夏休みの見守り、飲食店の感染防止の取組み、交付金活用事業、職員行動指針の見直しについて ■【HP】南九州市新型コロナウイルス感染予防ガイドライン周知

	国の動向	県の動向	市内感染動向	南九州市対策本部等の対応状況
8月	<ul style="list-style-type: none"> ●お盆休みにおける帰省等のあり方の周知発出 8/5 ●今後の感染状況の変化に対応した対策の実施に関する指標及び目安について 8/11 ●9月1日以降における催物の開催制限等について 8/24 ●新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組公表 8/28 	<ul style="list-style-type: none"> ▲お盆の帰省シーズンを迎えるに際しての感染防止対策に向けた知事メッセージ 8/6 ▲感染拡大の警戒基準を定め、警戒度を4段階に設定 8/25 	<ul style="list-style-type: none"> ■本市第5例目の陽性患者（30代男性）の発表 8/14 ■本市第6例目の陽性患者（50代、女性）の発表 8/18 ■本市第7例目の陽性患者（20代、女性）の発表 8/20 	<ul style="list-style-type: none"> ■第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 8/11 ～感染症の正しい理解と感染者への配慮を通知 診療手引きにおける国の濃厚接触者、退院基準等定義の解説 お盆休みにおける帰省等のあり方の周知（8/6知事メッセージなど） オンラインバスツアーの実施紹介、地方創生臨時交付金事業など ■第16回（臨時）新型コロナウイルス感染症対策本部対策部長会議 8/17 ・本市第5例目の陽性患者発生について ■【無線、HP】感染発生と誹謗中傷の禁止 8/17 ■第17回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 8/25 ・学校運動会の開催予定について 【HP】イベント開催に関する基本方針実施機関の延長周知を掲載 8/25 【HP】鹿児島県における感染拡大の警戒基準を掲載 【HP】旅行者向けの「新しい旅のエチケット」を掲載 【HP】鹿児島県の事業者向け施策の紹介掲載 以上8/27
9月	<ul style="list-style-type: none"> ●11月末までの催事の開催制限等について 9/11 	<ul style="list-style-type: none"> ▲感染症に関連する人権への配慮について 周知 9/15 		<ul style="list-style-type: none"> ■第18回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 9/30 ・公共施設の利用方針の見直しについて ■法人市民税の申告・納付期限の延長について 9/28
10月	<ul style="list-style-type: none"> ●政府分科会「感染リスクが高まる「5つの場面」」を回避することや「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を周知提言 10/23 ●催物の主催者が存在しない行事における感染防止策の徹底について 10/26 ●大規模イベントに係るクラスター対策について 10/27 			<ul style="list-style-type: none"> ■第19回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 10/23 ・相談窓口の対応状況について ・PCR検査助成事業案について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ●寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイントについて 11/11 ●来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について 11/12 ●感染拡大地域における催物の開催制限等について 11/25 			
12月	<ul style="list-style-type: none"> ●年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について 12/11 ●静かな年末年始に関するメッセージ周知依頼（国→都道府県） 12/23 ●新型コロナウイルス感染症に関する英国に対する新たな水際対策措置について決定 // ●「新型コロナウイルスワクチンの接種について（案）」のパブリックコメントの受付開始 12/24（期間：令和3年1月12日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ▲年末年始における忘年会・新年会・成人式等及び帰省の留意事項について 周知 12/11 ▲年末年始における県民の皆様へのお願い（知事メッセージ） 12/24 	<ul style="list-style-type: none"> ■本市第8例目（10代、男性）の感染者発生 12/13 	<ul style="list-style-type: none"> ■第20回新型コロナウイルス感染症対策本部会議及び庁内連絡会議 12/1 ・市職員の行動指針の見直しについて ・冬のコロナ対策について ・防疫用品完備について ■第21回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 12/18 ・12/11新しい生活様式の遵守について ・市内8例目の感染について ・ひとり親世帯への臨時特例給付金について ・学校における臨時休業方針について

	国の動向	県の動向	市内感染動向	南九州市対策本部等の対応状況
1月	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）2/7まで を発表 1/7 ●緊急事態宣言下における繁華街での見回り活動等の実施について // ●緊急事態宣言に1/7の4都県に7府県（栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県）を追加 2/7まで 1/14 	<ul style="list-style-type: none"> ▲国の緊急事態宣言及び本県の感染状況を受けた県民の皆様へのお願い 周知（県内の直近1週間141名感染）1/7 ▲熊本県、宮崎県、沖縄県への往来についての知事メッセージ 発出～感染の拡大が続く隣県への不要不急の往来自粛のお願い 1/14 ▲「感染拡大警報」発令（1/22～2/7） 1/22 ▲飲食店の営業時間短縮（協力）要請 発出：営業時間5:00～21:00 酒類提供11:00～20:00→鹿児島市、鹿屋市、薩摩川内市、霧島市、奄美市 1/22 		<ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症対策総合窓口を2名から1名へ（知覧庁舎1階フロア内） ■第22回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 1/4 <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種のスケジュール（見直し）について ■緊急事態宣言により、特措法に基づく市対策本部を設置 1/7 20:00 ■職員の行動指針の見直し 1/8 <ul style="list-style-type: none"> ～緊急事態宣言の再発令（1都3県）に伴う ■職員の行動指針の見直し 1/14 <ul style="list-style-type: none"> ～緊急事態宣言に7府県の追加等に伴う
2月	<ul style="list-style-type: none"> ●「新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種について」発表 ●新型コロナウイルス対応の改正特別措置法 成立 2/13施行 ～私権制限を強化 ●ファイザー社のワクチンが薬事承認 2/14 ●医療従事者向けの先行接種を開始 2/17 ●「緊急事態宣言解除後の地域におけるリバウンド防止策についての提言」発表 政府分科会 2/25 ●基本的対処方針に基づく催事の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について 通知 2/26 	<ul style="list-style-type: none"> ▲県対策本部において県の警戒基準をステージⅢのまま継続を決定 2/5 ▲感染防止徹底期間発表 2/5 		<ul style="list-style-type: none"> ■第23回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 2/1 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の休暇の取扱いについて ・PCR検査助成事業実施状況について ■感染症対策における職員の行動指針見直し 2/3 ■第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 2/19 <ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン接種のスケジュール（見直し）について ・国の三次補正予算による交付金事業について
3月	<ul style="list-style-type: none"> ●緊急事態宣言区域を1都3県へ 3/1 ●緊急事態宣言の延長等に伴う特定都道府県における催事の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について 通知 3/5 ●新型コロナウイルス変異株流行国・地域への新たな指定について 3/2, 17 ●新型コロナウイルス感染症に関する新たな水際対策強化措置 決定 3/18 ●全国の緊急事態宣言解除 3/18 3/21解除 ●飲食の場面及び職場におけるコロナ感染症対策のお知らせ 3/22 ●年度当初の研修での留意事項について 3/23 	<ul style="list-style-type: none"> ▲春の移動期を迎えるに際しての感染症対策の県民の皆様へのお願い 知事メッセージ発出 3/18 ▲感染拡大地域への往来自粛要請 3/20 宮城県、東京都、沖縄県 		<ul style="list-style-type: none"> ■第25回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 3/19 <ul style="list-style-type: none"> ・会食を伴う行動の取扱いについて ・R2.2以降の対策本部（各対策部）の対応状況について（取りまとめ依頼） ・ワクチン接種計画について ■職員の行動指針の見直し通知 3/23 <ul style="list-style-type: none"> ～緊急事態宣言解除を受けた取扱いについて